

呉市手をつなぐ育成会 ～2月号～

# 育成会だより



2025年(令和7年)2月1日発行  
呉市手をつなぐ育成会  
会長 中川 潤二  
〒737-0051  
呉市中央5丁目12-21  
呉市福祉会館3階  
Tel(0823)24-2260  
Fax(0823)24-2568  
E-mail kure-teotunagu  
@herb.ocn.ne.jp

障がい児者を守り、その福祉の向上を図ることを目的とします。



<http://kure-teotunagu.org/>



呉市立倉橋小学校ひまわり学級  
作品名「くらはしけんとうしせんけんぞう物語」  
(倉橋遣唐使船建造物語)

## もくじ

## 2月の予定

- 表紙 呉市立倉橋小学校  
P.2 「声に出す」会長 中川潤二  
マイナ保険証移行後!不安はありませんか?  
P.3 手をつなぎ生きる vol. 30 「感謝」小田 陽子  
P.4 ぼくの学級!わたしの学級!呉市立和庄中学校  
P.5 清水ヶ丘学園インターアクトクラブの皆さんに感謝!  
P.6 本人活動報告 サロン『みんなの話』開催  
P.7 「互助制度」(AIG 損保の普通傷害保険)  
ご加入の皆さま 新規加入をご検討の皆さまへ  
P.8 第48回呉市立小・中学校特別支援学級合同作品展  
お礼 お知らせ 広告 編集後記

- 2月7日(金) 10:00~12:00  
サポートファイル学習会(呉市福祉会館3階)  
2月16日(日)  
本人部会会議 10:00(呉市福祉会館3階)  
うたう会 13:15(呉市福祉会館3階)  
2月22日(土)  
いくせい太鼓 14:00(呉つばき会館)

★次回発行は3月1日です。



## 「声に出す」

会長 中川 潤二



「声に出すことが大事です」と中学校の時の担任の M 先生から教えて頂きました。昨年末電話でしばらく話をさせて頂いた時のことです。M 先生の実家は広のお寺です。二十歳



になった時、同級生がたくさんお寺に招かれました。お寺の門をわいわい言いながらくると、着物姿の先生が本堂の前に立って明

るい声で「よく来ましたね。」と出迎えてくださいました。カクテルを作って頂いて、みんなで大人の実感をしました。その時以来、まだお会いできていません。

数年前義母が亡くなった折に、どこのお寺にお願いしますか?と聞かれて私はこのお寺を思い出しました。お願いをしたら、M 先生のお兄さんがご住職をされていました。ご住職に昔の話をしたら、M 先生にすぐ連絡をしてくださいました。それから何度か先生と電話でお話をさせていただくようになりました。ご住職と話をする中で、以前呉市教育委員会に勤められていて、呉市手をつなぐ育成会の会長もされた森先生と若い頃一緒に仕事をしていたことを懐かしく話してくださいました。縁は不思議なもので、私の教員初年の担当指導主事が森先生でした。森先生は後に教育長をされてよく声をかけてくださいました。教

育とはどういうことかを最初に教えて頂いた先生です。



M 先生にはご住職との写真を送らせていただいたりして、交流させてもらっています。兵庫県のお寺に嫁がれたこと、中学校の校長をされたこと。そして、今でも請われて高校で数学の授業をされていること。熱心な教育愛にあふれた先生です。中学 3 年の年には、船で通って来られるのではなく、島に家を借りて一人で住んでおられました。ある時、私がトラブルに遭いました。友人が「先生に話んさい。」と数人で言うてくれました。その仲間達と、夜先生の家を訪ねました。突然のことにもかかわらず、M 先生は私の話をしっかり受け止めてくださいました。声に出さずにいたら、私も友人もトラブルの相手もずっともやもやして後味の悪い思い出になったに違ひありません。



その M 先生から「声に出すことが大事。」と教えて頂きました。たちまち何でもいいのだそうです。生きる元気、健康は「声に出す」ことで得られます。その電話の終わりに「寺のお坊さんはお経でしっかり声を出すからみんな元気でしょ。」とクスクスと笑っていわれました。今、私は行きつけの歯医者さんに教えて頂いた「ぱたから」という発声訓練を妻と居間を歩きながら声を出しています。

「ぱ、ぱ、ぱ、…」 「ぱた、ぱた、ぱた、…」 「ぱたか、ぱたか、…」 「ぱたから、…」 元気のために。



## マイナ保険証移行後！不安はありませんか？



保険証がマイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として登録したもの）に移行し、これまでの保険証は 12 月 2 日以降発行されません。ただし、12 月 2 日時点で持っている保険証は有効期限が切れるまで使えます。（最長で令和 7 年 7 月 31 日まで）また、昨年 7 月に、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のどちらかが保険証を持っている人全員に送られました。（マイナ保険証を所有していなくても、現行の保険証に代わるものが発行されます。）何か困ったことはありませんか。ご相談ください。

※ 国保の方…呉市保険年金課（25-3158） その他の方…各保険者へお問い合わせください。

# 「感謝」

令和  
手をつなぎ  
生きる vol.30

小田陽子 小田桃歌 6歳

予定日より3週間くらい早く陣痛がきて桃ちゃんはこの世に産まれてきてくれました。しかしオギャーと元気に泣いて安心したかと思うと産後すぐに小児科へ連れていかれ保育器で



酸素濃度の管理や黄疸も強く出ていた為治療があり、私は先に退院しましたが、桃ちゃんはそのまま3週間くらい入院になり母乳を搾乳しては病院に運ぶ日々でした。

小児科の先生から、動脈管開存症や右耳の難聴などダウン症かもしれないというお話があり、ショックや不安で気持ちがいっぱいになりました。さらに生後2週間くらいでミルク飲みが悪く体重が増えないため、経管栄養をすることになり母子で入院して鼻チューブを入れる練習などしました。初めてのことで、特に大泣きする小さな桃ちゃんの鼻からチューブを入れるのが本当に怖くて私も大汗をかき、泣きながら毎週のチューブの入れ替えをする時が本当に辛かったです。そして3時間毎に1時間以上かけてミルクを注入し終わったかと思うと、吐き戻しもしょっちゅうで、その日々が本当に大変でした。

なんでこんなになるんだと自分を責め、心配だらけで医療機関へ行くものの、子供の障害のことを聞きたいのに心を開いてなかなか相談出来ずにいました。発達も周りの子達と比べてしまったり、ダウン症だからゆっくりの成長なのに、なんで??と焦ったり、本当の意味で我が子の障害を受け入れるのに時間がかかってしまい申し訳なかったです。療育を保健師さんから勧めてもらって、通うようになりそこで出会った同じ境遇のお母さん達と子育ての事とかを話す機会があり、先生たちとの出会

いで、やっと心を開いて気持ちが共感、共有できて桃ちゃんの良いところがたくさん見えてきて可愛いくて仕方なくなり、未来への不安がだんだん和らいできて、桃ちゃんの成長に寄り添って少しずつ前向きに子育てをしていけるようになってきました。初め鼻チューブでしか栄養がとれないのではと心配しましたが、ストローマグでミルクを上手に飲めるようになり、離乳食も口から食べられるようになり、許可が出てチューブをはずすことができた時は本当に嬉しかったです。1歳くらいに動脈管も自然に閉じて



いることが検査してわかり少しずつ元気に成長していきました。お座りは1歳になる頃でしたが、1歳7ヶ月の頃歩けるようになり、公園で遊ぶのが大好きな桃ちゃんです。近所の三坂地保育所の園児さんたちと公園で会っても「桃ちゃん」と声をかけてくれお友達も優しくしてくれて、ここに通えたらいいな—と思いました。保育所の先生方にも本当に桃ちゃんをよくみてもらい、通わせてもらい地域の子供たちとも触れ合う機会ができて感謝してます。週に2回かしの木どんぐりの療育や、週に1回ドリムにも親子で通い、歩歩の療育にも通い、先生方には大変お世話になり丁寧で温かい療育をしていただきました。桃ちゃんはたくさんの方たちの支えと愛の中で成長させていただき本当に感謝しています。4月から小学校になり新しい環境での出発になりますが、これか



らも親子共に成長していきたいと思っています。お世話になった皆様本当にありがとうございます。そしてこれからもどうぞよろしくお願ひします。



ぼくの学級！  
わたしの学級！

## 和庄中学校 きらめき学級

和庄中学校きらめき学級では、1年生9名、2年生7名、3年生4名の計20名が3クラスに分かれ、日々、学習や行事を頑張っています。今回は、3クラス合同で行った取り組みについて紹介します。

### ～シルクスイートの収穫と調理実習～

和庄中学校では、きらめき畑と名付けた畑があり、今回はさつまいもの収穫を行いました。沢山さつまいもがなっていたので、全員がいくつもさつまいもを収穫することができました。



収穫したさつまいもを使って、全員で調理実習をしました。カップケーキと、コロコロスイートポテトを作りました。これまでの調理実習で学習したことを活かして、3年生主導で準備や片付けまで協力して行うことができました。美味しく安全に調理実習をすることができました。





# 清水ヶ丘学園インターアクトクラブの皆さんに感謝!



毎年、清水ヶ丘学園インターアクトクラブの皆さんと楽しい時間を過ごさせていただき感謝しています。参加された生徒さんから感想を頂きましたのでご紹介させていただきます。

昨年に続き、クリスマス会に参加させていただきありがとうございました。手をつなぐ育成会の方々の全力でゲームに参加する姿勢にとても勇気をもらいました。歌を歌ったりお菓子を渡しあったりしてクリスマスの雰囲気を感じることができてとても楽しかったです!

毎年楽しく参加させて頂いています。私自身初めてポッチャをさせて頂きました。力加減など難しい部分もありましたがすごく楽しかったです。また、準備から片付けまでたくさんの方に協力して頂きすごく良い経験をさせて頂きました。今年学んだことを来年に活かせるようにしたいです。来年も楽しみにしていますのでよろしくお願いします。

今回は、ポッチャとわなげ、ストラックアウトを行いました。どのゲームでも参加した皆さんと楽しくできました。歌では手話をしながら歩いたり、体全体で皆さんと交流できてとてもいい時間になりました!

たくさんの方とゲームをしたり話をしたりと交流ができ、とても良い思い出となりました。

私は今回初めての参加で、小さい子や障害を持った方々とのように接して良いか分からなかったけど、私たちが今回のクリスマス会のお手伝いをしたことで、どんな方でも笑顔にできる力があるということを学ぶことが出来ました。私自身も沢山の方々とパラリンピックの競技などでゲームをしたり、歌や手話など知らないことを学びながら楽しむことができたので良い経験になりました。

ありがとうございました!

私はクリスマス会の参加は2回目でしたが、去年とは違うゲームをしたり、みんなで歩きながら歌を歌ったりととても楽しかったです。

障害の有無に関係なく平等に楽しい時間を過ごせたと思います。機会があればまた参加したいです。





ほんにんかつどうほうこく

# 本人活動報告

おばし 尾橋  
りゅうた 隆太



1月19日(日)今年のお正月はどのように過ごしたかみんな  
 話をしました。初日の出、初詣、お墓参り、おぞうに、  
 お年玉などそれぞれ楽しかった様子を聞きました。勉強会では  
 「お互いをみとめあうことを大切にしよう」という内容の本読みをした後、相手のいい所  
 をみつけて発表しました。「みんな違ってみんないい」という言葉が印象に残りました。  
 午後からのうたう会は、1月の歌をみんなで歌いました。



## ねんまつねんし す かた 年末年始の過ごし方



年末インフルエンザにな  
 ってしまいました。年明けお  
 ち着いたのでお姉ちゃんの  
 所でお正月をしました。買  
 い物に行きました。

兄の家族と一緒にお雑煮  
 を食べました。  
 お姉さんが作ってくれま  
 した。とてもおいしくて温か  
 かったです。

元日に4時に起きて家族で  
 野呂山へ初日の出を見に行  
 きました。雲が出ていて太陽  
 は少ししか見えませんでした  
 すが気持ちよかったです。

親戚一同集まってお餅つ  
 きをしました。みんなで丸め  
 ながら楽しんでいました。久  
 しぶりにいとこが全員そろ  
 ったので賑やかでした。

焼山と阿戸のおばあちゃ  
 んのところに行きました。お  
 寿司とドーナツをたくさん  
 食べました。みんなでお墓参  
 りをしました。

お正月にお兄ちゃん  
 の友達一家が遊びにきてく  
 れて、いろんな話をして賑や  
 かな時間を過ごすことができ  
 嬉しかったです。

お正月は、おじいちゃん  
 の家の近くの山にいとこた  
 ちと登りました。とても良  
 い天気だったので気持ちよ  
 かったです。

出先で娘が迷子に…館内  
 放送で私の名前を聞き、ハラ  
 ハラでしたが、母の名前が言  
 え成長を感じたドキドキの  
 お正月でした。

家族でお雑煮を食べて、お  
 酒も少し飲みました。お姉  
 ちゃんたちが来てくれおせ  
 ちを食べました。箱根駅伝を  
 見  
 て応援しました。



## サロン「みんなの話」開催

### 一緒にお話しをしました。

1月14日(火)みんなの話に参加しました。  
 マイナ保険証、互助保険、生活サポート総合補償制度のことや、日  
 常のお悩みを聞いてもらい、充実した時間を過ごしました。なかなか普  
 段聞けない事も、いろんな話ができてうれしかったです!また参加した  
 いと思います。



# 「互助制度」(AIG 損保の普通傷害保険) ご加入の皆さま 新規加入をご検討の皆さまへ

本年度の互助共済保険の申請をお忘れてないですか。  
申請には、領収書、退院証明書(病名が分かるもの)、印鑑をご持参ください。付添いをされた日にちと時間の確認をさせていただきます。思い当たる方はご相談ください。  
ケガ通院の傷害補償に該当される方もご相談ください。

## 令和7年度から

付添看護料の対象時間は 8 時間以上から4時間以上と変更となります。

### 病気やケガで入院したときの補償 1日目より補償

#### 入院保険(既往症、てんかん発作などによる入院も対象となります)

被保険者が病気やけがの治療(治療のための検査を含む)により、補償期間中に開始した入院1日目から、次の保険金をお支払いします。

	Bプラン	Aプラン
<b>付添看護保険金(1日につき)</b>		
1 家政婦・施設職員の付添看護	8,000円	8,000円
保護者・家族の付添看護	5,000円	5,000円
2 差額ベッド費用(1日につき)	3,000円 までの実費	ありません
3 入院諸費用(入院1日につき)	1,000円	ありません
4 入院一時金(1入院につき)	5,000円	ありません

※付添看護の入院1日とは4時間以上とします。  
※入院1日目より対象、補償期間中30日限度となります。  
※入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。  
※入院一時金は日帰り入院については対象となりません。  
※新規加入の場合は、入会後3ヶ月を経過した翌日の入院開始から補償対象となります。  
※日本国内での入院に対して補償されます。  
※地震・噴火・津波などの天災が原因で受傷した場合は、対象となりません。

### ～AIG損保の普通傷害保険～ (Bプランでご加入の場合)

#### 1 本人の傷害(ケガ)の補償

※地震・噴火・津波によるケガも対象となります  
※てんかんを含む異常な発作・心拍失調によって生じたケガは対象外

(1)入院保険金(180日限度) 入院1日につき <b>3,000円</b>	(2)手術保険金 (1)手術費の1割(1日限度) 手術の日の入院の有無によって 入院中 <b>3万円</b> 入院中以外 <b>1.5万円</b>	(3)通院保険金(90日限度) 通院1日につき <b>1,000円</b>	(4)死亡保険金・後遺障害保険金 死亡したとき <b>200万円</b> 後遺障害が残ったとき <b>200万円～8万円</b> (障害の程度に応じて)
-------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

※Aプランでご加入の場合 (1)と(2)のみ  
※Aプランでご加入の場合 (3)のみ  
※Aプランでご加入の場合 (4)はBプランと同様

#### 2 他人への損害賠償

※国内及び国外で、日常生活の偶然な事故により、他人に対する法律上の損害賠償責任を負った場合に支払われます。

**個人賠償責任補償(対人・対物賠償)1事故支払限度額5,000万円まで(自己負担額なし)**

支払事例

- 他人の家がガラスをこぼす
- 他人の自動車に傷をつける
- 他人のメガネをこぼす
- 他人を傷つける

### ～ご加入についてのご案内～

**加入できる人**

- 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会の会員
- 被保険者は知的障害のある方が対象となります。

**年間保険料**

	内 訳	Aプラン	Bプラン
●Aプラン <b>12,000円</b>	スタンダード型		
●Bプラン <b>18,000円</b>	補償充実のおすすめ型		
	百成会保険料	<b>7,300円</b>	<b>9,320円</b>
	AIG損保保険料	<b>4,700円</b>	<b>8,680円</b>

**補償期間**

- 毎年4月1日から1年間となります。
- 新規加入の場合、入院保険のみ3ヶ月の給付除外(待機)期間があります。

新年度から、現行の互助制度では、今後、施設入所者・グループホーム入所者等に於いて、建物や物品を破損した際にその賠償を補償されないケースが予想されます。  
※ショートステイ(継続利用の方)や一人住まいの方も該当となります。

補償内容	2025年4月1日時点で65歳以上(昭和35年4月1日以前に生まれた方)の場合、補償プランにはご加入いただけません。		入所・生活介護の方におすすめ		新規加入者用	
	補償プラン①	補償プラン②	補償プラン①	補償プラン②	補償プラン①	補償プラン②
<b>入院給付金</b> (既往症、てんかん発作などによる入院も対象) ※補償期間中に開始した入院1日毎の給付となります。 ※注：この給付金は補償期間中に発生したケガの状況により必要となる付添看護料は自動で補償の対象となります。入院給付金と併せて給付されます。 ※注：入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ※入院一時金は日帰り入院については対象となりません。	8,000円	3,000円	8,000円	3,000円	3,000円	3,000円
<b>ケガの補償</b> (補償日を含めて180日以内が対象) ●補償対象者がケガでケガの通院(治療のための検査を含む)により、補償期間中に開始した入院1日目から、次の保険金をお支払いします。 ●入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ●入院一時金は日帰り入院については対象となりません。 ●注：この給付金は補償期間中に発生したケガの状況により必要となる付添看護料は自動で補償の対象となります。入院給付金と併せて給付されます。 ●注：入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ●入院一時金は日帰り入院については対象となりません。	100,000円 4,000～100,000円	100,000円 3,000円	100,000円 5,000円	100,000円 5,000円	100,000円 3,000円	500,000円 2,000円
<b>個人賠償責任補償</b> (本人のみ) ●国内及び国外で、日常生活の偶然な事故により、他人に対する法律上の損害賠償責任を負った場合に支払われます。 ●個人賠償責任補償(対人・対物賠償)1事故支払限度額5,000万円まで(自己負担額なし) ●注：この給付金は補償期間中に発生したケガの状況により必要となる付添看護料は自動で補償の対象となります。入院給付金と併せて給付されます。 ●注：入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ●入院一時金は日帰り入院については対象となりません。	1億円	3億円	3億円	1億円	1億円	1億円
<b>施設等管理下で財物損壊費用</b> ●施設等管理下(施設等)に所在する財物の損壊(盗難、火災、水災、落物等)による損害賠償責任を負った場合に、補償期間中に発生した財物の損壊費用(自己負担額なし)をお支払いします。 ●注：この給付金は補償期間中に発生したケガの状況により必要となる付添看護料は自動で補償の対象となります。入院給付金と併せて給付されます。 ●注：入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ●入院一時金は日帰り入院については対象となりません。	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
<b>弁護士費用等補償</b> ●補償対象者がケガでケガの通院(治療のための検査を含む)により、補償期間中に開始した入院1日目から、次の保険金をお支払いします。 ●注：この給付金は補償期間中に発生したケガの状況により必要となる付添看護料は自動で補償の対象となります。入院給付金と併せて給付されます。 ●注：入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ●入院一時金は日帰り入院については対象となりません。	200万円	5万円	200万円	5万円	200万円	5万円
<b>職業従事者事故対応費用補償</b> ●補償対象者がケガでケガの通院(治療のための検査を含む)により、補償期間中に開始した入院1日目から、次の保険金をお支払いします。 ●注：この給付金は補償期間中に発生したケガの状況により必要となる付添看護料は自動で補償の対象となります。入院給付金と併せて給付されます。 ●注：入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ●入院一時金は日帰り入院については対象となりません。	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
<b>病気で死亡した時の補償</b> ●補償対象者がケガでケガの通院(治療のための検査を含む)により、補償期間中に開始した入院1日目から、次の保険金をお支払いします。 ●注：この給付金は補償期間中に発生したケガの状況により必要となる付添看護料は自動で補償の対象となります。入院給付金と併せて給付されます。 ●注：入院一時金は、付添看護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用のいずれかの支払い日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ●入院一時金は日帰り入院については対象となりません。	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
<b>年間保険料</b>	24,270円	30,170円	26,960円	19,610円	13,230円	13,230円

## そこで新提案!

### 生活サポート総合補償制度

保険プランも充実。  
互助制度と生活サポート総合補償制度から選択でき、より多くの中から、障害者のニーズに合った補償を選べます。  
(加入者には1月中に郵送)

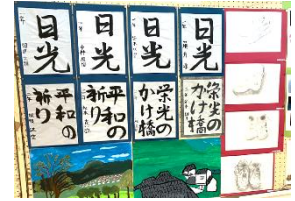
お問い合わせ先  
呉市手をつなぐ育成会  
☎ 24-2260

# ～第48回呉市立小・中学校特別支援学級合同作品展～



今年も1/24(金)～1/28(火)呉市役所1階多目的室にて開催されました。

毎年たくさんの作品が展示され、それぞれ工夫を凝らした作品が多く、見応えがありました。その中から一部を紹介させていただきます。



## ☆ありがとうございました☆

【順不同・敬称略】(1月20日現在)

ご寄付いただいた皆さま

末政 隆 書き損じはがき



## 編集後記

今年の冬の寒さはこれまでになく厳しく、年末年始、コロナやインフルエンザで救急医療にお世話になった方も多いようです。

昨年から、バスカードや保険証のシステムが変わり、何が何だかよくわからない時に、加入している共済保険の保証も変更になります。わからない事がございましたらいつでもご連絡ください。

そんな変化の時代でも、出来れば人の気持ちは変わらず温かくあつてほしいものです。

今年の節分は二月二日。恵方は「西南西やや西」。豆まきをして福を招きましょう。

「おには外！福は内！」

## 元気の出る情報・交流誌 『手をつなぐ』

「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関する教育・福祉・労働等々の諸施策などの記事を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している機関紙です。

※購読希望・お問合せは呉市手をつなぐ育成会  
☎24-2260 (年間購読料 3,900円)

## 特定非営利活動法人 ぽでーる

# 「ぽこ・あ・ぽこ」

連絡先〒737-0154 呉市仁方棧橋通 10-3  
Tel: 0823-79-5119 Fax: 0823-79-5179  
Eメール: hop\_step\_jump\_pocoapoco@ybb.ne.jp

障害者支援施設 仁方 *Nigata*  
特別養護老人ホーム 仁方  
アメリカンダイナー 仁方 (通所介護・生活介護)



〒737-0157 呉市仁方町戸田 4407 番地  
Tel: (0823)70-2222 Fax: (0823)79-0020